

令和6年5月13日

関係団体各位

山口労働局労働基準部健康安全課長

令和6年度エイジフレンドリー補助金の周知について

平素より、労働安全衛生行政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、高年齢労働者の就労者数は増加し、労働災害に占める割合も高く、年々上昇傾向にあります。特に転倒災害が多く発生しており、躓き等の防止のためには施設等の職場改善は当然のことですが、若年期からの身体機能の維持改善も重要となっています。

今般、別添のとおり令和6年度エイジフレンドリー補助金が開始されましたのでご案内します。本年度のエイジフレンドリー補助金から、上記災害発生状況を踏まえ、補助対象となる労働者の年齢要件をなくし、補助率も2分の1から4分の3に引き上げた「転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース」も設定していますので、積極的なご利用をいただきたいと思います。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、傘下会員又は事業場に総会、会議、講習等の機会を通じて又はホームページ等でご案内いただきたくお願い申し上げます。

なお、本件補助金の案内につきましては、[当局ホームページ \(TOP画面: 「各種法令・制度手続き」 > 「安全衛生関係」 > 「産業安全 ▶ 高年齢労働者の安全衛生対策について～エイジフレンドリーガイドライン～【厚生労働省 HP へのリンク】\)](#)に掲載しております。

